

各位

株式会社 宮崎銀行

保証料の返戻漏れに関するお詫びとお知らせ

このたび、当行におきまして、無担保ローンの繰り上げ完済が行われた際に、本来お客さまへ返戻すべき保証料が、一部返戻されていない事実が判明いたしました。

このような事態が生じ、お客さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

なお、下記の対象となるローン商品を繰り上げ完済されたお客さまで、保証料の返戻に関してご不明な点がある方は、当行へお問い合わせください。

当行は、本件を重く受け止め、今後二度とこのような事態を起こさぬよう、再発防止に万全を期してまいります。何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象となるローン

- ・みやぎんマイカーローン（2003年12月25日以降のお借り入れ分）
- ・ソーラー・リフォームローン「住人十色」（2012年7月17日以降のお借り入れ分）
- ・みやぎん教育ローン（証書貸付型）（2012年9月3日以降のお借り入れ分）

上記ローンの保証会社は株式会社宮崎信販です。

繰り上げ完済をされたお客さまが対象となります。

2. 概要

通常、保証会社に保証料を一括前払いされたローンを繰り上げ完済された場合は、返済金額ならびに残存期間に応じた保証料をお客さまに返戻する手続きを行っておりますが、この返戻事務に不備がございました。

当行におきましては、システムにお取引の記録がある2010年6月1日以降を対象期間として、繰り上げ完済が行われたお取引の調査を行い、該当のお客さまには保証料返戻のお手続きに関する書類を郵送させていただきました。

なお、2003年12月25日以降に「みやぎんマイカーローン」をお借り入れされたお客さまで、2010年5月31日以前に繰り上げ完済されたお客さまにつきましては、民事の消滅時効の期間が10年とされていたことなどから、当行のシステム上にお取引記録がなく、調査ができておりません。お心当たりのあるお客さまは大変お手数をおかけしますが、個別にお問い合わせをいただきますようお願い申し上げます。当時のお借入れ状況がわかる契約書の控えや計算書など資料のご提示や、お客さまのお話をお伺いするなどにより、誠意をもって対応させていただきます。

3. 専用窓口の設置

本件に関してご不明な点がございましたら、最寄りの営業店または以下のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

株式会社宮崎銀行 お客さまサービス室
【電話番号】0120-014-131(フリーダイヤル)
【受付時間】午前9時00分～午後5時00分(土日・祝日を除く)

以上